

## 最近の行政の動き

— 通知・通達等 —

**屋外貯蔵タンク周囲の可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に関する運用について**  
(令和4年8月4日消防危第175号)

「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」を開催し、屋外貯蔵タンクについて、その周囲の可燃性蒸気を実測して評価し、可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所について取りまとめました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kikenbutu0804.pdf>